

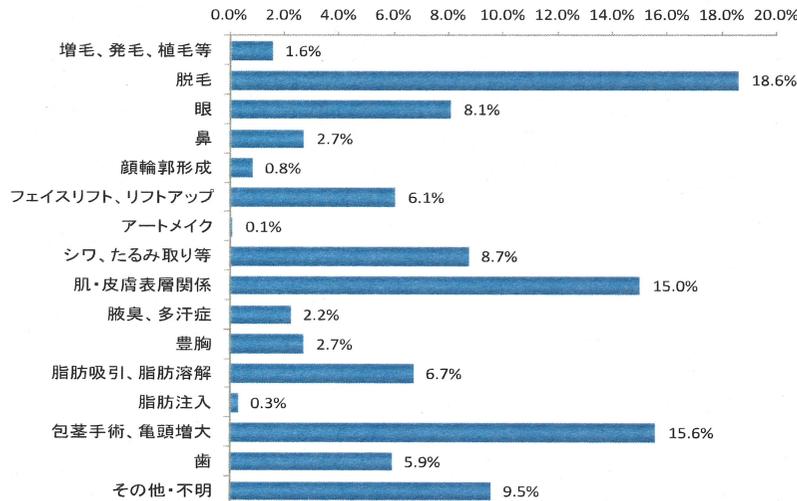


美容医療に関する消費者相談の状況

- ◆ 施術の種類で分析したところ、継続的な施術の多いといわれる「脱毛」が18.6%であった。
- ◆ 契約日から消費生活センター等へ相談するまでの日数については、1~7日が約42%、30日超が約37%。

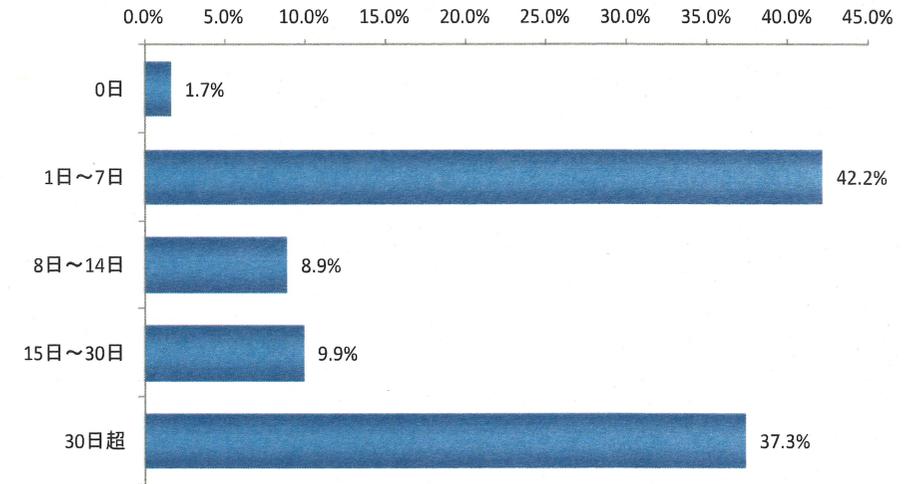
【施術の種類別件数(複数回答)】

※「契約・解約」「販売方法」に関する相談のみ
※2009~2013年度の合計 (n=6,878)



【契約日から消費生活センター等へ相談するまでの日数(判明分のみ)】

※「契約・解約」「販売方法」に関する相談のみ
※2009~2013年度の合計 (n=3,738)



※解説

眼 … 二重まぶた(埋没法、切開法)、眼瞼下垂、涙袋再生等
鼻 … 隆鼻、鼻尖修正、小鼻縮小等
顔輪郭形成 … 小顔、エラ削り、ほほ骨削り、あご形成、おでこ形成等
フェイスリフト、リフトアップ … 糸による吊り上げ含む
シワ、たるみ取り等 … ほうれい線除去治療・手術、ヒアルロン酸、ボツリヌス毒素(ボツクス)、プラセンタ等
肌・皮膚表層関係 … にきび・にきび跡治療、毛穴治療、シミ・そばかす、色素沈着、ほくろ除去、いぼ除去、レーザー治療(シミ取りなど表面の角質を取って再生させるもの)等
歯 … ホワイトニング等

※留意点

PIO-NETに寄せられた美容医療サービスに関する相談の施術の中には、医師側としては、健康の増進を目的とした施術であると認識している可能性があるものも含まれ得る。

(注)PIO-NETの消費生活相談情報((2009~2013年度に受け付けられ、2015年1月5日までに登録されたもの)のうち、「契約・解約」又は「販売方法」に関する相談について、「相談概要」等から施術の種類を、「受付年月日」「契約購入年月日」から相談するまでの日数を消費者庁の委託調査において独自に抽出した。

出典:平成26年度消費者庁委託調査 特定商取引にかかる被害実態の分析調査および条例調査(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)